

老人医療 NEWS



情報の開示と保護

総泉病院院長

高野 喜久雄

昨年よりケアマネジャーの集まりのお世話をすることになり、勉強になつております。特に医療と福祉の両面から見ると考え方の違いがあり、若干そのすりあわせをお手伝いさせて頂いております。

かかりつけ医の意見書についてであります。行政から介護度を教えてもらえないのは愉快でないという医師サイドの意見があります。御本人や御家族に聞くとすぐ教えてくれるのであるが、書面で教えられないという紙が入っていて面白くないぞ

という御意見であります。これは御本人の判断力がはつきりしていない場合に起る現象でしよう。

一方、かかりつけ医の診断書は公開せずというところへチェックされてる医師もいるので、ケアプランを立てて時に困るというケアマネジャー サイドからのコメントもあります。

個人情報保護法の点が絡んでいると も思えませんが、どんな病気か、どん

な薬を服用しているかを知ること まつたとのことです。

よく検査時にはHIVの検査は慎 重に行われていますが、入所のとき が訪問看護師も含め医療情報は必要

知りたいもののひ
とつでしょう。

またケアマネジ
ヤーが医師に状態
を聞きに行くと、
忙しい時に来られ
ても困ると何時間
も待たされる事もあるそうです。

医療事情を他に見せたくない何ら

かの理由があるなら、今後さらに検討すべきことと思います。

最近本院でネームプレートについ
てご要望を伺いました。

ほとんどの方はネームプレートはつけたままで良いとの事でしたが、数名の方はつけない方を選ばれました。その理由はわかりませんが、家の方にも色々とお考えがあるのでしょう。機会があらばどんな理由かをお聞きしたいとも思つておりますが、余計なことは聞くなど怒られるかもしません。

但し、名前がはつきり言えない高齢者の方も多いので、安全管理上リストバンドは付けさせていただく事に致しました。

個人情報保護法も色々なところで絡んできており、ますます複雑になついくかも知れません。

の慣例でワ氏反応は同意せずにやつています。これについても、これからどう変わっていくのでしょうか。インフォームドコンセントはますます難しくなっていくようです。医療機能評価にもありますが、病室のネームプレートやベッドのネームプレートの点も今回話題になつてきています。

発行日 平成17年3月31日
発行所 老人の専門医療を考える会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1・1・7
コスモ新宿御苑ビル9F
TEL.03(3355)3020
FAX.03(3355)3633

発行者 平井基陽
<http://www6.ocn.ne.jp/~rosen/>

現場からの発言<／正論・異論>...

(36)

主張 その37

ニードは高いのに自立した活動ができない

在宅のリハビリテーション事情について

いばらき診療所理事長 照沼秀也

在宅医療は介護保険導入を機に、訪問看護や、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイと急速に戦力がそろつてきました。特に訪問看護とデイサービスの充実は目を見張るものがあります。ところが、在宅リハビリテーションは一人取り残された感があります。

では、現状の在宅リハビリテーションはどうなっているのでしょうか。患者さんのニードはかなり多岐にわたりています。つまり、急性期から回復期、そして慢性期の患者さんまでさまざまな患者さんがいます。たとえば、在宅で多発性脳梗塞による若干痴呆のある方が肺炎になつたとします。診断的には血液検査も

活動をしています。（医療機関のリハビリテーションスタッフも理論上考えられますが現実的には活動は皆無です）

またリハビリテーションスタッフには訪問看護ステーションを有機的に活性化した特別訪問リハビリテーション指示も認められています。

これでは今後急速に増える在宅リハビリテーション事情にこたえられません。

このような弊害をなくすために、できれば、訪問リハビリテーションステーションをサテライト展開できる制度改革があればよいと思われます。その場合、活動内容としては特別リハビリテーション指示書ができるべき当面は何とかなります。

また長期的視野に立ちますと、リハビリテーションスタッフの充足が求められます。

現状で在宅リハビリテーションのニードは患者さん一〇〇〇人に対し

ておおむね三〇〇人前後です。在宅医療を受ける患者さんの三〇%は何らかのリハビリテーションの必要性があります。言い換ればおおむね要介護2以上の患者さんの三〇%といつてもよいかもしれません。（在宅医療の場合癌のターミナルの患者さんや神経難病の方も含みますので単純にはいきませんが）

そもそも、現在のリハビリテーションスタッフ養成の基礎データは施設ケアをもとに算定されていて、在宅ケアにこれだけのニードがあることは考へられていました。このようなことがわかつただけでも介護保険制度になつてよかつたと思われます。

今後、在宅リハビリテーションの現状をさらに明らかにする必要がありましようが、在宅リハビリテーションの制度改革とリハビリテーションスタッフの養成は急務と言わざるを得ません。

介護予防と リハビリテーション

介護保険改正法案が国会で順調に審議されている。いろいろな意見もあるのだろうが、この法律案の目的規定に「要介護状態となつた高齢者等の尊厳の保持を明確化することが盛り込まれていることを高く評価しておきたい。

我々、老年専門医が絶えず確認しながらではないのは、患者様の尊厳を決して冒してはならないということである。言葉としても重いが、このことを毎日のように確認する」とが老人の専門医療のスタートだと思う。要介護高齢者の尊厳が保持されて知る立場にあるし、場合によっては人間にとつて最も基本的な人権である尊厳を傷つけてしまう側になってしまうこともあります。

入院されてくる患者様のうち、怯えきつた様子の方にお目にかかるこ

とは、決してまれなことではない。

したい。

ご家庭や何らかの施設でひどい目に遭つたと想像せざるを得ないこともある。わが国では、老人虐待が大きな社会問題として取り上げられたのはつい最近のことである。家庭内暴力や児童虐待と比べても、取り組み自体低調である。

老人の尊厳が傷つけられたという事実を発見するのは、看護師であつたり医師であつたりする場合が多いが、よく考えてみると「見てみないふりをする」と批判されるかもしれない。我々はもつともつと老人の尊

厳に対しても敏感である必要がある

ことである。この意味で、今後一層研究して介護予防に関する活動を強化したいと

なくてはならないのは、患者様の尊厳を決して冒してはならないということである。言葉としても重いが、このことを毎日のように確認することである。要介護高齢者の尊厳が保持されていれば、要介護者自身が尊厳を傷つけてしまう側になつてしまふこともある。

さて、尊厳ということを考えるにつけ、リハビリテーションが名誉回復とか復権という意味であり、そこから社会復帰とか更正を意味するよ

うになったことも忘れてはならない。

尊厳の保持という老人ケアの基本

が再認識され、地域密着型介護予防サービス事業という新しい考え方

が導入されることにより、老人の専門

医療がもう一步前進して欲しい。

へんしゅう後記

三月十一日の定期総会で役員改選が行われ、平井基陽氏が会長に再選された。ある月刊誌に大熊由紀子氏が当会発足のいきさつを書かれていたが、老人医療に一途に取り組んできた歴史を糧に、これからも理想を掲げた会として発展したい。

は実践してみて成果を見守るよりしようがないと思う。

いずれにせよ、介護保険で提供す

るサービスは、介護予防とリハビリ

ーションを重視しなければならな

いことが新しい原則になつて

多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介

護予防という発想は、あまり強くな

かつた。それは、なんとか質の高い

ケアを提供することばかり考えてき

たので、要介護状態を予防するとい

うこと集中できなかつたというこ

とでもある。

要介護予防とリハビリテーション

は、新しい考え方提案されている。

我々は、寝たきりや痴呆、あるいは

廃用症候群やターミナルケアについ

て多くのことを主張してきたが、介